４月号市報配布時回覧

回覧									

賞味期限前の災害用備蓄食を配布します！

中津市では災害時に備えた備蓄食のうち、６ヵ月以内に賞味期限を迎えるものについて、食品ロス防止の観点から配布を行っています。

配布対象

中津市に所在している企業・団体等
（自治会、自主防災組織、福祉関連施設、医療施設、学校、企業、その他各種団体など）
※個人への配布は行いません。

配布条件（次のすべてを満たすことが配布の条件となります）

1. 賞味期限内に活用し、食品を廃棄しないこと
2. 防災啓発を目的とした活用を行い、営利的、宗教的、政治的目的での利用をしないこと
3. 中津市暴力団排除条例第2条第2項に定義される暴力団員若しくはその者と密接な関係でないこと
4. 配布を行うまでは、保存方法等を守った適切な管理に努め、配布時は配布者に食物アレルギーの有無を確認した上で配布をすること
5. 配布した災害用備蓄食を転売しないこと
6. 使用によって発生した事柄についての一切の責任は、代表者が負うこと

中津市役所防災危機管理課　☏２２－１１１３
裏面へ続きます

配布食糧

配布食糧	最低配布単位	賞味期限	配布可能数	申込期限	当選発表時期
鳥と野菜のトマト煮	1箱(50食入)	2025年12月1日	20箱	2025年5月23日	2025年6月６日頃
野菜シチュー	1箱(30食入)	2026年2月３日	40箱	2025年7月25日	2025年8月１日頃
白ごはん	1箱(50食入)	2026年4月1日	45箱	2025年9月26日	2025年10月３日頃
水(2L)	1箱(6本入)	2026年4月１３日	138箱	2025年9月26日	2025年10月３日頃
水(500ml)	1箱(24本入)	2026年4月１８日	250箱	2025年9月26日	2025年10月３日頃

※応募が多い場合は抽選にて配布者を決定しますので、必ず申し込み期限までにお申し込みください。また、抽選となった場合、当選者には電話で受け渡しに関する連絡をしますが、落選の場合の連絡は行いませんので、予めご了承ください。
※応募数量が配布可能数量に満たなかった場合は、先着順にて配布を行います。在庫状況については防災危機管理課に対して確認若しくは市のホームページにて確認を行ってください。
※配布が決定した食糧であっても配布前に災害等が発生した場合には配布を行えない場合がありますので予めご了承ください。
※1団体における配布数の上限は1食糧につき５箱までとさせていただきます。

申込方法

【インターネットでの申込】
①右下のＱＲコードからフォームに必要事項を入力
②申込完了

【書面での申込】
①防災危機管理課まで電話連絡
②申込書を書面にて記入
③申込完了

配布時期及び備蓄食料の受け渡しについて

配布が決定した場合は防災危機管理課より申請者に対し、電話連絡をさせていただき、受渡し日時について調整を図ります。